

令和2年3月18日

公立大学法人前橋工科大学
理事長 宮下雅夫様

副学長 今村一之
研究委員長 田中恒夫
事務局長 新井剛

監査報告書
【科学研究費・通常監査】

公立大学法人前橋工科大学科学研究費取扱規程（平成25年規程第116号）第8条の規定により通常監査を実施したので、下記のとおり報告します。

記

1 監査の実施期日

令和2年2月28日（金）

2 監査の対象者

令和元年度の新規採択課題16課題（分担者8課題を含む）のうち、採択期間（2～3年）の合計交付額（直接経費）の大きいものから順に以下の4課題（本年度掌握する科研費に係る研究課題数の10パーセント以上）の研究者を選定した。

生命情報学科 : 准教授
生物工学科 : 准教授
総合デザイン工学科 : 准教授
教職センター : 教授

ただし、公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等の不正使用の防止に関する規程（平成25年規程第117号）第9条、公立大学法人前橋工科大学における公的研究費等に関する不正防止計画（平成25年4月1日制定）により監査の対象となった者については、本監査の対象外とした。

3 監査方法の概要

令和元年度科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）交付申請書に記載する研究実施計画等により当該研究費が研究目的のために適切に執行されているかを確認するため、事務局学務課で保管する令和元年度分の収支に関する証拠書類について、監査を行った。

- 4 監査結果の概要
科学研究費の執行は適切に行われていると認める。
- 5 是正又は改善を要する事項
特になし。
- 6 その他必要と認める事項
特になし。